

令和2年第2回上毛町議会臨時会会議録

招集の場所 上毛町議会議場

開閉会日時及び宣言

令和2年7月17日 午前10時00分

○応招（不応招）議員及び出席並びに欠席議員

出席議員（11名）

1番 高西正人 2番 友岡みどり 3番 岩花寛之 4番 田中唯登志

5番 廣崎誠治 6番 宮本理一郎 8番 三田敏和 9番 安元慶彦

10番 茂呂孝志 11番 荒牧弘敏 12番 宮崎昌宗

欠席議員（1名）

7番 峯 新一

○地方自治法第121条の規定による説明のため出席した者の職氏名

町長 坪根秀介・ 副町長 岡崎 浩・ 教育長 道免 隆

会計管理者 佐矢野 靖・ 総務課長 永野英憲・ 開発交流推進課長 熊谷豊司

長寿福祉課長 垂水英治・ 建設課長 尾崎幸光・ 教務課長 村上英之

総務課主幹 宮吉保男

○職務のため本会議に出席した者の職氏名

議会事務局長 堀 三好

議会事務局 宮野英治

○議事日程

令和2年第2回上毛町議会臨時会議事日程

令和2年7月17日 午前10時00分 開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 諸般の報告

日程第 4 議案第49号 令和2年度上毛町一般会計補正予算（第6号）

○ 会 議 の 経 過

開議 午前10時00分

○議長（宮崎昌宗君） 皆さん、おはようございます。

定刻になりました。御起立をお願いします。

一礼して御着席願います。礼。御着席ください。

ただいまの出席議員は11名で、定足数に達しております。7番峯議員より欠席する旨の届出がありますので御報告します。

ただいまから令和2年第2回上毛町議会臨時会を開会します。

会議に先立ちまして、今般の令和2年7月豪雨でお亡くなりになられた方々に対し、黙禱をささげたいと思います。

では、御起立ください。黙禱。

（ 黙 禱 ）

○議長（宮崎昌宗君） 御着席ください。

本日の議事日程は、お手元に配付の運営資料のとおりです。

○議長（宮崎昌宗君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員に、10番茂呂議員、11番荒牧議員を指名します。

○議長（宮崎昌宗君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

臨時会の招集が予定されてから、議会運営委員会に臨時会の運営について諮問しましたところ、7月14日に委員会を開催していただき、答申を頂きました。委員会の答申は、会期を本日1日とする答申でした。

お諮りします。本臨時会の会期は、議会運営委員会の答申のとおり本日1日としたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（宮崎昌宗君） 異議なしと認めます。したがって、本臨時会の会期は、本日1日とすることに決定しました。

○議長（宮崎昌宗君） 日程第3、諸般の報告を行います。

本臨時会に提出された案件は、町長から補正予算1件であります。

お手元に配付しています運営資料の議事日程表を御覧ください。

本日の日程は、町長提出案件の議案を上程し、町長からの提案理由の説明を受け、引き続き議案内容の説明を受けた後、質疑を行います。質疑が終了した後、討論、採決を行いますので、御了解ください。

地方自治法第121条の規定に基づき、町長及び教育長に出席の要求をいたしましたところ、お手元に配付の名簿のとおり説明員の出席報告がありましたので、これを許可し、出席いただいております。

これで、諸般の報告を終わります。

○議長（宮崎昌宗君）これから、議案の上程を行います。なお、議案の上程に際し、議案名の朗読は省略します。

日程第4議案第49号、以上1件を上程します。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（坪根秀介君）皆さん、おはようございます。

本日ここに、令和2年第2回上毛町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位には、公私ともに御多用の中、御参集を賜り、厚くお礼申し上げます。

今なおゴールの見えないコロナ禍にあって、皆さんの疲労もピークに達しているだろうと拝察いたします。16日の発表では、都内の感染者は過去最多の286人と、東京を中心に第2波が全国へ拡大しつつあり、まさにコロナ時代をどう生きるか、人類の真価が問われるといっても過言ではないと感じます。

一方で、もはや想定外とも言えなくなった集中豪雨ですが、今般の梅雨前線の長期停滞によるそれは、熊本県をはじめ全国各地で甚大な被害を及ぼしている状況にあります。まずもって被災地の皆様に心から御見舞を申し上げます。

また、コロナ、被災地ともに最前線にて事態の収束に当たっておられます関係機関をはじめ、ボランティアを含む全ての皆様に敬意と感謝を申し上げます。

さて、コロナの感染防止と経済の立て直しにつきましては、この両立は政府としても頭を抱えるところであり、御承知のように東京を除くGoToトラベルキャンペーンを打ち出しておりますが、課題山積する中、様々な御議論に及んでいるところでございます。このようなときこそ地方が救世主となり得るようなモデルを築くことは大

切だと思ひますし、知恵を絞りチャレンジすることが私どもの使命ではないかと感ずるところでございます。

本町における被害につきましては、大規模な土砂災害等は発生していないものの、小規模災害は31か所で確認されているところでございます。今回、豪雨前・中・後と3段階で見回りを行う中で気づいた点が3点ございます。

1点目は、本町の地形と災害の関係性についてであります。悲惨なニュースで見ると、ここは比較的安全で恵まれた地域であるということでもあります。

2点目は、一部に限定されますが、例外もあるということです。特に、想定外の集中豪雨等があった場合、災害危険地域もあり、土砂災害や河川の氾濫はもとより、山間部は道路が河川となって、また水位も上昇が早いので、決して楽観視することなく、平時より緊急事態を想定し、備える必要があるということです。

三つ目は、アクション、いかに行動するかが生死を分けるということでもあります。熊本等の実態を見ますと、6割の方々が自宅で命を落とされており、本町においても残念ながら、危険区域から避難するよう呼びかけても、自分の慣れ親しんだ家からなかなか離れられない人も多いということでもあります。先祖より受け継いだ家であり、使命感に燃え、自らが残って家を守るとおっしゃられる方、これまでは災害もなく大丈夫だった、だから問題ないと安易に考える方など、かたくなに避難拒否される方もおられます。こうした住民の皆さんに対して我々は、いかに自分の命を守る行動を取っていただくよう働きかけるかが大きな課題だと感じたところであります。

もちろん、行動しないことで助かるというレアなケースもありますので、あくまでもこれを一つの目安として、ケース・バイ・ケースでの判断基準についてもマニュアル化して、それぞれがあらかじめ把握しておくことが肝要であります。まずは各自、自分の命を守るための行動を最優先に、自助・共助・公助を基本に実践いただくかに尽きるわけであり、行政としても、いかにそのことを粘り強く住民の皆様に啓発し続け、また御理解いただけるかが大きな課題であると再認識したところであります。

それでは、これより提案理由の説明を申し上げます。

今議会に提出しております案件は、補正予算1件であります。

それでは、議案内容の説明をいたします。

議案第49号、令和2年度上毛町一般会計補正予算（第6号）であります。今回の補正額は2,281万9,000円で、歳入歳出予算総額66億2,704万6,000円とするものであります。

今回の補正内容につきましては、民生費の老人福祉費において、町の発展のため貢献いただいた高齢者の皆様に対し感謝と敬意を表するため行っておりました「敬老のつどい」は、本年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、残念ではございますが中止することといたしましたので、敬老のつどい関係経費における既定予算の減額並びに組替えを行うものであります。

商工費では、商工振興費において、上毛町商工会が当初、地域経済の活性化を図るため発行額2,000万円、プレミアム率10%で計画しておりましたプレミアム商品券事業を、今回の新型コロナウイルス感染症による地域経済への影響及び商工会の意向等を考慮し、発行額4,000万円、プレミアム率20%に変更するための増額予算を計上しております。

教育費の小学校費では、学校管理費において、国の補助事業である学校保健特別対策事業を活用し、学校再開に伴う感染症対策・学習保障等に係る支援事業関係経費を計上しております。

同じく、中学校費の学校管理費においても小学校費と同様の経費を計上しております。

災害復旧費では、農林水産施設災害復旧費において、6月27日からの梅雨前線豪雨並びに令和2年7月豪雨により被災した農地災害3か所、農業用施設災害9か所、林道施設災害11か所、計23か所の災害復旧費を計上しております。

同じく、公共土木施設災害復旧費においても、道路災害7か所、河川災害1か所、計8か所の災害復旧費を計上しております。

今回の補正財源につきましては、特定財源として、国庫支出金で学校保健特別対策事業費補助金250万円、分担金及び負担金では農地災害復旧費における地権者からの事業分担金として11万4,000円をそれぞれ充当いたしております。一般財源につきましては、地方交付税2,020万5,000円を計上いたしております。

以上、概略を御説明申し上げましたが、重要な案件でございますので、慎重に御審議をいただき、御可決くださいますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（宮崎昌宗君）提案理由の説明が終わりました。

日程第4、議案第49号、令和2年度上毛町一般会計補正予算（第6号）を議題とします。

安元議員。

○9番（安元慶彦君）議題に入る前に、今の町長の挨拶の中でちょっとお尋ねしたいことがあります、いかがでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君）提案理由に対する質疑ですね。分かりました。それでは、提案理由に対する質疑を認めます。

どうぞ、安元議員。

○9番（安元慶彦君）今、町長が避難時のことに触れました。なかなか自分の家から離れない状況のようだという事ですけども、私も放送を聞いて、そういう方々がみんな、車にどんどん乗って動ける人ならいいですけども、高齢の方とか、あるいは体の弱い方あたりがおるかも分からんし、その運搬ですね。それから、毛布やら食べる物を携行しようというようなことも放送で言うておりますが、そこら辺あたりがやっぱりちょっと出にくいとか、旧大平村の方がこの場所ですけども、来にくい人のネックになってるんじゃないかと。私はそんなふうを感じるんですけど、執行部のほうはいかがですか。

○議長（宮崎昌宗君）町長。

○町長（坪根秀介君）実際に、裏山が崩れて家のほうまで土砂が来てるというようなところにも行って、本人に避難しませんかということ直接言うんですけども、なかなか、先ほど申し上げましたように、先祖代々ここで育ってきてるというような方々につきましては、ここに残るんだと、ここで家を守るんだと、だから避難しませんと言われるんですね。親族の方とかにもそう言うんですけども、なかなか来てくれないんだというようなことも言われました。

全てにおいて確認しているわけではございませんけども、一番危ないところには行って、そういった話をしたんですが、それぞれ事情があるということです。その辺はもう少し、真実はどこにあるのかということも含めてしっかり把握してまいりたいと思います。

○議長（宮崎昌宗君）よろしいですか。

それでは、元に戻ります。

議案内容の説明を求めます。

総務課長、お願いします。

○総務課長（永野英憲君） それでは、議案第49号につきまして御説明をさせていただきます。

議案第49号、令和2年度上毛町一般会計補正予算（第6号）。令和2年度上毛町の一般会計補正予算（第6号）は次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,281万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ66億2,704万6,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表、歳入歳出予算補正による。

令和2年度7月17日提出。上毛町長、坪根秀介。

それでは、歳出のほうから御説明をさせていただきます。

予算書の9ページをお願いいたします。

3款1項2目老人福祉費でございますが、118万6,000円の減額補正をお願いしております。内容といたしましては、コロナウイルス感染症の影響により中止することとなりました敬老のつどい関係経費における既定予算の減額並びに組替えを行っているものでございます。

内容といたしましては、8節報償費におきまして、敬老記念品代として対象者1人当たり1,000円のさわやか市大平並びに道の駅しんよしとみで使用できる商品券を配付する経費といたしまして147万7,000円を新規に計上させていただき、併せて出欠等取りまとめ謝礼17万円を減額、11節需用費におきましては、会場へ来場された参加者等に配付をしておりました菓子代79万2,000円を不用額として減額、12節役務費において、本年度より敬老金を全対象者口座振替にするため、口座情報を取りまとめる経費といたしまして14万7,000円を新規に計上、13節委託料におきまして、後援会及びマイクロバス運行委託料161万7,000円を減額させていただき、併せて、敬老金振込初期設定委託料といたしまして2万2,000円を新規に計上、14節使用料及び賃借料におきまして、対象者を送迎するためのバス借り上げ料25万3,000円を不用額として減額をしているものでございます。

次に、6款1項1目商工振興費でございますが、200万円の増額補正をお願いしております。

内容といたしましては、本年度当初、上毛町商工会におきまして地域経済の活性化を図るため、発行額2,000万円、プレミアム率10%で計画をしておりましたプレミアム商品券事業を、今回の新型コロナウイルス感染症による地域経済の影響を考慮して、発行額4,000万円、プレミアム率20%に変更するための経費とし、上毛町商工会に対する補助金200万円の増額をお願いしているものでございます。

次に、9款2項1目小学校費の学校管理費でございますが、420万1,000円の増額補正をお願いしております。

補正の内容といたしましては、新型コロナウイルス感染症による休業からの学校再開に対しまして、感染リスクを最小限にしながら十分な教育活動を継続するため、感染症対策を徹底し、児童の学びの保障を行うための取組に対しまして、国の補助事業であります学校保健特別対策事業を活用した必要な経費をお願いしているものでございます。

内容といたしましては、11節需用費に、町内4小学校の感染症防止対策のための消耗品費として94万8,000円、14節使用料及び賃借料に、南吉富、西吉富小学校の修学旅行における3密対策といたしまして、大型バスに変更するための経費として8万円、18節備品購入費に、感染症防止対策としての換気及び夏季休業期間短縮に伴います熱中症対策に必要な4校分の大型扇風機、また網戸等の購入費といたしまして、317万3,000円をお願いしております。

次に、9款3項1目中学校費の学校管理費でございますが、106万4,000円の増額補正をお願いしております。

補正の内容につきましては、小学校費と同じく、学校再開に際して感染リスクを最小限にしながら十分な教育活動を継続するため、感染症対策を徹底し、生徒の学びの保障を行うための取組に対しまして、国の補助事業であります学校保健特別対策事業を活用した必要な経費ということでお願いしているものでございます。

内訳といたしましては、11節需用費に、感染症防止対策のための消耗品費として7万4,000円、14節使用料及び賃借料に、修学旅行における3密対策として大型バス1台を増加するための経費として33万9,000円、18節備品購入費に、感染症防止対策としての換気及び夏季休業期間短縮に伴う熱中症対策に必要な網戸の購入費といたしまして、65万1,000円をお願いしているものでございます。

次に、予算書の12ページ、災害復旧費でございますが、お手元に配付をさせてい

ただいております災害状況の資料と併せて御覧ください。

まず、10款1項の農林施設災害復旧費でございますが、854万円の増額補正をお願いしております。

補正の内容といたしましては、6月27日の梅雨前線豪雨並びに令和2年7月豪雨により被災した農地等の復旧費をお願いしているものでございます。

内訳といたしましては、1目農地災害復旧費に、3か所の復旧工事費として114万円、2目農業用施設災害復旧費に、9か所の復旧工事費として520万円、3目林業施設災害復旧費に、11か所の復旧工事費といたしまして220万円をお願いしております。

同じく2項の公共土木施設災害復旧費でございますが、820万円の増額補正をお願いしております。

内訳といたしましては、1目道路橋梁災害復旧費に、7か所の復旧工事費として730万円と、併せまして道路等早急に仮復旧をしなければならない被災箇所への対応経費として、バックホー等の重機借り上げ料25万円、合計で755万円をお願いしており、2目河川災害復旧費に、1か所の復旧工事費として65万円をお願いしております。

以上が歳出予算でございます。

次に、歳入予算でございますが、予算書の4ページ、歳入歳出補正予算事項別明細書をお願いいたします。

今回の補正財源につきましては、特定財源といたしまして、分担金及び負担金に、農地災害復旧費に係る地権者からの分担金といたしまして11万4,000円、国庫支出金では、休業からの学校再開に際して感染症対策等を徹底しながら児童及び生徒の学習保障を行うことを目的といたしました学校保健特別対策事業費補助金250万円をそれぞれ充当をいたしております。一般財源につきましては、地方交付税より2,020万5,000円を計上させていただいております。

以上で議案第49号の説明を終わらせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（宮崎昌宗君）説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

宮本議員。

○6番（宮本理一郎君）ただいま御説明いただきました予算の中で、特にさきの豪雨による災害対策費がかなり占めてございますが、別紙説明書を見ますと、道路、河川、橋梁、水路、田畑等々いろんな箇所で被害が出てございます。被害の地区並びに被害箇所の被害状況は具体的にはどういう状況でございましたか御説明ください。

○議長（宮崎昌宗君）建設課長。

○建設課長（尾崎幸光君）令和2年6月27日からの梅雨前線豪雨による被害状況という資料をおつけしておると思うんですが、その中で3ページ目から主立ったところの写真をつけております。

1番の道路と4番の道路でございしますが、やはりどうしても盛土のり面の崩壊、それから切土のり面の、上からの水が出てきたことによる崩壊が主なものとなっております。あとは、5番までが道路で、7番が集会所、それから8番が河川等になっております。9番の水路につきましても土羽の流出、15番は佐井川になるんですが、井堰の水路の埋没等々がございします。18番、20番が畑のり面の崩壊、それから20番が田のり面の崩壊が出ております。22、23、27、29、31につきましては、林道のり面からの崩壊、これにつきましてはこの予算の中で撤去をしたいと考えておるところでございします。

○議長（宮崎昌宗君）宮本議員。

○6番（宮本理一郎君）私どもの地域は、7割近くが山林地域というふうに言われてございます。それゆえに毎年、梅雨期になれば被害が予想されるわけで、その予想に対しての手当を毎年やってるはずですが、こういうふうに複数箇所が今回もかなり出ると。そういうことに対して、事後対策に追われて、被害が出る前の準備、チェックはどういうふうになさってますか。

○議長（宮崎昌宗君）建設課長。

○建設課長（尾崎幸光君）上毛町町内、面積も多く、工種のほうもたくさんございしますので、事前の準備という部分につきましてはできていない状況でございします。

○議長（宮崎昌宗君）宮本議員。

○6番（宮本理一郎君）それはちょっとおかしいんじゃないですか。事前の準備なしに、地域住民の安全安心な生活が守れますか。副町長、どうですか。やっぱりある程度の準備、チェックを施しておいて、そういう事態が生じて事後処理は当たり前ですけども、事前の万策を尽くして、やっぱりある程度住民の安全安心を保障することによっ

て、この地域に長らく住んでいただくという建前じゃないでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君）副町長。

○副町長（岡崎 浩君）建設課長が申しあげましたのは、道路の安全管理についての日常の点検等は恒常的に行っております。ただ、今回みたいな部分で、ここに起こるといふ部分が予測できるかというところ、そこは厳しいので、そういう部分はどうしても事後対策にならざるを得ないと。日常の点検については十分、建設課それから産業課あたりが行っているというふうに御理解をいただきたいと思えます。

○議長（宮崎昌宗君）いいですか。

安元議員。

○9番（安元慶彦君）プレミアムの件でちょっとお尋ねですけども、これは4月の県のほうの補正予算の中で、地域経済の回復と社会構造の変革の中で、地域商品券による地域経済の活性化と。この事業の一環であるかどうかをちょっとお尋ねしたい。

○議長（宮崎昌宗君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（熊谷豊司君）議員がおっしゃられるとおりの事業の一環ということで、県からも10%の補助金が出ております。

○議長（宮崎昌宗君）安元議員。

○9番（安元慶彦君）そうしますと、歳入のほうで100万なら100万が上がってくるということになるんじゃないですか。どうですか。

○議長（宮崎昌宗君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（熊谷豊司君）先ほど総務課長より御説明申しあげましたとおり、事業主体が商工会ということになりますので、商工会のほうに県からの補助金、そして町からの補助金が入るようになっております。

○議長（宮崎昌宗君）安元議員。

○9番（安元慶彦君）そうすると、町のほうから200万、県から100万ですか。商工会には、そういうことになるわけですか。

○議長（宮崎昌宗君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（熊谷豊司君）発行額、販売額を4,800万、うちプレミアム率800万を含めます。その800万のうち、400万が町、そして残りの400万が県ということで補助金を出すことになっております。

○議長（宮崎昌宗君）廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君）3点ほどお伺いします。

今、プレミアム商品券については抽選という形になってますけど、抽選は商工会のほうが行うのか。それと、抽選の方法というのはどういう方法でやっているのか。

それと、災害についてお伺いしますが、今回の雨で私は何遍も見に行ったんですけど、黒川がたしか何か所か越流してるんですよ。それと、岩瀬川も相当危険な水位ぐらいで、上毛町のグラウンドのところがあとちょっとで超すようなぐらいに水がいつてました。岩瀬川はたしか下のほうを拡張したんですけど、途中でやめてると思うんですよ。その辺をどう考えてるのか。

それと、小学校の備品購入について、同じ品物を購入してるみたいを書いてるんですけど、金額に差が出てるのはどうしてなのかお伺いします。

○議長（宮崎昌宗君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（熊谷豊司君）議員御質問のプレミアム商品券の抽選ということでございますが、まずこの事業につきましては、8月1日から商工会のほうで、抽選券の応募はがきを全戸に配布し、そして希望者はそのはがきを送付してもらうということになっておりまして、抽選するのは商工会ということで聞いております。

ただ、抽選方法につきましては、透明性を確保するという外部を入れるというような話は聞いておりますが、詳細についてはまだ決まっております。

以上でございます。

○議長（宮崎昌宗君）建設課長。

○建設課長（尾崎幸光君）黒川の件ですが、私たちも雨が降ったときに黒川に確認に行っております。その写真をもって県のほうに報告し、改善を求めているところでございます。

それから、岩瀬川につきましては、途中でやめているということでございますが、それにつきましては私がちょっと承知しておりませんので、確認をいたしたいと思っております。

○議長（宮崎昌宗君）教務課長。

○教務課長（村上英之君）学校で備品の金額に差があるということですが、各学校で既に準備をしている、そろえている備品もあるということで金額に差が出ています。

○議長（宮崎昌宗君）いいですか。

ほかに質疑ございますか。

三田議員。

○8番（三田敏和君）災害復旧の件ですが、本当に早急に、スピーディーに確認いただいて、こういう計上をしていただいて本当にありがたいなと思っておりますが、まだまだ見えていないところがあるというふうに思います。状況が分かった状態の中で、今後の進め方というのはどういうふうになりますか。

○議長（宮崎昌宗君）建設課長。

○建設課長（尾崎幸光君）議員さんが言われるとおり、まだ私たちが確認していない部分も出てこようかと思いますが、その部分につきましても今後確認して、予算が多く必要であれば財政当局とお話しして、追加をお願いしたいと思っております。

○議長（宮崎昌宗君）三田議員、いいですか。

○8番（三田敏和君）はい、いいです。

○議長（宮崎昌宗君）ほかに質疑ございますか。

安元議員はもう3回されてますけど。

○議長（宮崎昌宗君）はい。安元議員。

○9番（安元慶彦君）じゃあ、学校保健の対策事業について、教育長の御見解を伺いたいと思います。

各学校のそれぞれのメニューが出ておりますけども、先ほども質問がありましたように、児童数が少ないところ、児童数の多いところ、額が多いところ、これは内容が書いてませんから分かりませんが、それはそれでいろいろと理由があると思いますが、私は使い捨てる件ですね。使い捨てるマスク、それから手袋、これがどういうふうにして、児童・生徒に手渡されて支給されるのか分かりませんが、公費で買ったものが使い捨てをされると。これは衛生上ということで回答が返ってくると思うんですけども、こういった行為が教育現場でふさわしいものかどうかですね。

やっぱりそういった物は大切に使うというようなことをいろんな面で子供には教育をしていると思うんですけども、コロナだからということで、コロナ、コロナで、コロナが通るといようなことかも分かりませんが、それはそれとして、物の大切さというようなものを教育現場では私は教えていると思うんですけども。

それで、いろんな考え方もあると思いますが、我々が端的に考えれば、どうも子供はそういった面の教育が欠けていくのではないかと。物を大事にしないというようなことですね。そういったことを教育委員会あたりはどういうふう判断をしておる

のか。

今もう起こっておると思いますけど、第2波というものがどんどん起こっておると。それで、こういう品物あたりも少しグレードアップしまして、何回か洗濯でもして使われると、長持ちをさせるというような、こういった方法もあるのではないかと。朝渡したものを、帰りにはぽんと捨てるというようなことをするのか分かりませんが、要は物を大切にするというようなことをですね。しかも、公費で買った物ですから、皆さんの税金でこれが賄われているものですから、そういった観点からも、児童・生徒に、こういうときにこれを通して教育をするような方法もあるんじゃないかと思いますが、教育長、御見解はどうですか。

○議長（宮崎昌宗君）教育長。

○教育長（道免 隆君）まず、使い捨てマスクというのが上がってるということで御質問です。今回の議会だよりの表紙にも、児童の登校の様子が掲載されているようですが、基本的に子供たちは家庭で保護者が作ったマスクとか、そういったもので、基本的には子供たちは自分の家でマスクを準備する、そして、それを毎日交替で、家で洗濯をして翌日また違うのをつけてくるというような形で対応しております。

今回上げさせていただいた使い捨てマスクについては、例えば自宅で準備したマスクをしている子供であっても、場合によってはそれが汚れて使えなくなるとか、例えば保護者等が見えたときに、その方がしていない場合にお渡しをするとかというようなときの対応のためのマスクということでございます。

基本的には子供たちは自前のマスク、親が手作りした物、あるいは親が購入した物を使っているということで、物の大切さということは、それをしっかり洗って使うということで、その認識は子供たちには指導はしているというふうに思っております。

それと、使い捨て手袋等が上がっているということでございますけども、やはり今、学校は、始業時あるいは放課後、教員が除菌作業をしています。ドアノブとか様々なところを消毒しておりますけども、基本的に消毒した手袋を再利用するということは、いわゆる安全マニュアルに基づいて、そういったものはしっかり袋に入れて封を、しっかり縛って捨てるというような指導もあっており、そういった形で使っておりますので、それについては使い捨てをさせていただいております。ただ、それについては子供の基本的には目に触れない場所でやっておりますので、その辺については御理解をいただきたいと思っております。

そういったことで、いずれにしても子供たちにやっぱり物の大切さを考えさせる機会というのは様々な面で学習として指導しておりますので、その辺りについては御理解をいただきたいと思っているところです。

以上です。

○議長（宮崎昌宗君）安元議員、一応3回超えてますので。特にありますか。

○9番（安元慶彦君）特別許可でもって。

○議長（宮崎昌宗君）分かりました。どうぞ。

○9番（安元慶彦君）こういう質問はもう二度とありませんから。

マスク、手袋はどれくらいの量確保するのか。そして、今先生が言いましたように、それは分かるんですけども、朝登校して、みんなにマスクならマスク、手袋というようなことで一斉に渡すというようなことはないんですよ。

物を大切にすること、大事にすること、は欠かしていないということで分かりますけど、最近私は歩きますと、道端にいっぱい安いマスクが捨てられておる。最近の報道あたりは、これだけの大雨が出ると非常に川下のほうにマスクが流れていって、今までにない現象が起こっておるんだというようなことも言われております。そういったことから環境の問題も出てくると思いますけど、ぜひこういう非常に難しい病気ということの一つのあれにして、子供にそういった物の使い方、大切さというものを教育していただければと思っております。よろしくお願いします。

○議長（宮崎昌宗君）答弁要りますか。

○9番（安元慶彦君）いや、もう別にいいです。

○議長（宮崎昌宗君）三田議員。

○8番（三田敏和君）学校保健対策で網戸の取付けとか、扇風機とかサーキュレーターとか、いろいろ換気のために準備をさせていただいております。もちろん換気に対するマニュアルができていますと思いますが、エアコンの中で換気の対応の仕方というのはどういうものなのか、ちょっと説明してください。

○議長（宮崎昌宗君）教務課長。

○教務課長（村上英之君）換気対策ということで今回、補正予算に計上させていただいてもらってますサーキュレーター、扇風機、それを各教室に配備して、エアコンは入れますが、換気ということで窓を少し開けて、サーキュレーターで空気を循環させて、扇風機については首を振って、子供たちに冷たい風を当てるといような形で対策は

考えております。

○議長（宮崎昌宗君）三田議員。

○8番（三田敏和君）ということは、閉めきって1時間程度でまた外の空気を入れるということじゃなくて、常に外の新鮮な空気は入ってるということですか。

○議長（宮崎昌宗君）教務課長。

○教務課長（村上英之君）そうですね。エアコン等入れておりますので、フルオープンにはできませんけども、閉めっぱなし、密閉といいますか、そういうふうにはならないようにはしたいと思います。

○議長（宮崎昌宗君）ほかに質疑はございますか。

宮本議員はもう3回になってますけど、何か特別にありますか。

○6番（宮本理一郎君）ええ。特別にお願いします。

プレミアム商品券についてちょっとお伺い申し上げますが、これは売る側は拡販してほしいという気持ちがありましょうし、買う側はニーズに見合った商品が品ぞろえできてるかどうかということでございましょう。つまり、そういったニーズに合わなければ人間関係、町内のお付き合いという範囲内で、ある物の中から、ニーズに合わないけども、まあ幾ばくかの商品券を買いましょうというような形で推移しているということを耳にいたします。

つまり、買う側にとって商品券の使い勝手の良さというものをもう少し考えたらいかがなものかというふうに思います。電気屋さんの商品を買う、駄菓子屋さんのお菓子を買うという従来の商品券の利用の形じゃなくて、例えば役場に行って必要な書類を発行して手数料がかかる、それに商品券を使うことも可能だ。あるいは、地域内の病院に行って治療を受ける、それで費用がかかる。それに対しても商品券が通用できる。あるいは、我が家でシルバーを雇って剪定作業をやった、その剪定料も払えるというような、幅広い使い勝手の良さを考えれば、もっとこの商品券の利用というものがあろうかと思えます。

恐らく買う側の満足度という点では、そういう使い勝手の良さがまだ十分ではないかと。私も町長もそうですが、お店におった経験で、消費者ニーズというものが非常に売上げに結びつくということを肌身に感じております。そういった点から、どうぞその辺を十分考慮すれば商品券の需要というのは、倍にも3倍にもなっていないんじゃないかと思いますが、いかがですか。

○議長（宮崎昌宗君）町長。

○町長（坪根秀介君）プレミアム商品券につきましては、商工会の中でこれまでの経験も含めて議論がなされているようでございますし、私どもの意見も多少は入れているところもあるんですけども、やはり商工会主導でやられているので、商工会のほうの専門家の意向というものを尊重したいと思います。

○議長（宮崎昌宗君）ほかに質疑ございますか。

茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）説明資料の中の4ページ、学校保健特別対策事業補助金に係る物品購入予定内訳表の中で、友枝小学校、唐原小学校の修学旅行のバス代の増額分がないのはどういうことかということと、この表の一番下、18節の備品のところで、中学校のところが全くの空白なんですけど、この理由と、それから使い捨てマスク、使い捨て手袋があるところとないところがありますが、この理由についてお伺いいたします。

○議長（宮崎昌宗君）教務課長。

○教務課長（村上英之君）それでは、私のほうから。まず、バスの関係でございます。バスの関係につきましては、今回、南と西と中学校のほうでバス代の増額分に係る予算をお願いしております。友枝と唐原につきましては予算が上がってないということですね。この分につきましては、修学旅行に参加する児童の人数が少ないということで3密を避けられるという判断から、今回友枝と唐原につきましてはバス代に係る予算は計上しておりません。

次に、中学校の分につきまして今回上がってない理由としましては、サーキュレーターは中学校は既に購入しております。各学校でそろっている備品、そろっていない備品に差異がございますので、そういったところから今回上がっていないということで御理解ください。

使い捨てマスク、手袋等につきましても、既に学校で準備しているところもございます。そういったところから差異がある、数が違っているということになっておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（宮崎昌宗君）いいですか。茂呂議員、質疑ですか。

○10番（茂呂孝志君）ちょっと議題外である。

○議長（宮崎昌宗君）すいません、議題外は御遠慮ください。

○10番（茂呂孝志君）いや、ちょっと話がある。

○議長（宮崎昌宗君）じゃあ、どうぞ、茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）ちょっと議題外で、農業者トレーニングセンターの解体の問題についてお尋ねしたいんですが、議長よろしいでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君）全協もありますので全協でさせていただきます。もしどうしてもと言うなら、緊急質問なり、そういったところでやってください。

○10番（茂呂孝志君）全協がありますから全協で言いましょう。

○議長（宮崎昌宗君）はい、お願いします。

友岡議員。

○2番（友岡みどり君）質問ではありませんが、災害に関する意見です。

○議長（宮崎昌宗君）質疑という形でお願いします。

○2番（友岡みどり君）はい。先般の集中豪雨につきましては、執行部それから職員等には日夜を問わず御苦労されて、本当に敬意、感謝を申し上げます。

当然今後もコロナ対策、それからこういう集中豪雨等々、予測不可能な事案というのが出てくると思います。相当御苦労も多いと思いますが、先に先に対策を講じる。予算についても、ある程度できてから予算計上するのではなくて、ある程度の対策予算という形で予算計上するのも必要かなというふうに思っております。

それで、災害復旧費につきましても現状把握できるところだけされてるようですが、今後、9月議会になりますけども、先に先に、必要なある程度の予算額というのを計上するようなお気持ちはございますか。

○議長（宮崎昌宗君）総務課長。

○総務課長（永野英憲君）災害復旧については、今回はそういう形で臨時議会に間に合ったということでございますが、今後そういう不測の事態、また大きな災害が起こった場合は、まず臨時議会を考えさせていただき、もしそれが間に合わなければ専決でもさせていただいて、対応は考えさせていただきたいとは考えております。

○議長（宮崎昌宗君）よろしいですか。

○2番（友岡みどり君）はい。

○議長（宮崎昌宗君）それでは、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

反対討論はありませんか。

(「討論なし」という声あり)

○議長(宮崎昌宗君) 賛成討論はありませんか。

(「討論なし」という声あり)

○議長(宮崎昌宗君) これで討論を終わります。

これから本案を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(全会一致)

○議長(宮崎昌宗君) 全会一致。したがって、議案第49号、令和2年度上毛町一般会計補正予算(第6号)は、原案のとおり可決することに決しました。

○議長(宮崎昌宗君) 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

令和2年第2回上毛町議会臨時会を閉会します。

閉会 午前10時50分

○上記、会議の経過を記録して、事実と相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和2年 月 日

上毛町議会議長

署名議員

署名議員